

令和3年度 第2回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年5月12日(水)午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第2回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和3年5月12日（水）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第5号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について
(追加)
- 6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 議会報告（教育部）
- 2 令和3年度児童・生徒数および学級編制について（学務課）
- 3 令和3年度特別支援学級教科用図書採択日程について（学務課）
- 4 青梅市いじめ防止マニュアルについて（教育指導担当）
- 5 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）
 - (2) 事業等の実施予定について
 - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課）
 - (3) 事業等の実施結果について
 - ア 生涯学習事業実施結果について（文化課）

協議事項（再掲）

- 1 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について（教育総務課）
 - 2 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部改正について（教育指導担当）
-

出席委員	教 育 長	岡 田 芳 典
	教育委員会委員	大 野 容 義
	教育委員会委員	稲 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子

出席説明員	教 育 部 長	浜 中 茂
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	榎 戸 智
	指 導 室 長	手 塚 成 隆
	教育指導担当主幹	梶 井 ひとみ
	学校給食センター所長	中 村 浩 二
	社会教育課長	和 田 宏
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	渡 辺 雅 哉

午後1時30分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（岡田）】 本日の定例会には、教育長および委員3名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和3年度第2回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

【教育長（岡田）】 初めに、傍聴についてお諮りいたします。

ただいま、青梅市梅郷の〇〇さんから傍聴のお申し出がありました。教育長として傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 ご異議ないものと認め、傍聴を許可いたします。

〔傍聴人入場〕

【教育長（岡田）】 傍聴の方に申し上げます。お手元の傍聴券にお守りいただくことが記載してございますが、写真撮影、録音につきましても会議の妨害となりますので、行わないようお願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（岡田）】 次に、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、百合委員を指名いたします。

【委員（百合）】 はい、わかりました。

【教育長（岡田）】 次に、令和3年3月24日開催の令和2年度第13回定例会の会議録につきましては、個別に送付させていただき、それぞれご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 ご異議がないようでございますので、令和2年度第13回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（岡田）】 それでは、教育長報告事項から始めます。初めに、委員の皆様から報告を頂戴したいと思いますのですが、どなたかございますか。

【委員（大野）】 コロナ禍ということもあって、なかなか学校へ行けていない状況がありましたので、今日教育委員会を迎えるにあたり、学校の様子を知るため、遅ればせながら第三中学校と吹上小学校へ行ってきました。校長先生にお時間いただいておりますので、その中で

皆さんに共有しておきたいなと思うことがありますので、報告をさせていただきます。

まず昨年を振り返って、第三中学校の高橋校長先生にどうでしたかとお聞きしましたら、校長としては青梅市の校長でよかったと感じているというのです。率直な方ですので、別に私に忖度するような話ではないのです。その理由は何かという、教育委員会が次にこういうふうなことを方針として出していきたいということで、校長先生に前もってお知らせいただいた上で、校長会で意見を聞きたいと。で、校長先生たちのお考えも入れながら教育方針を最終的に詰めていきたいというふうなことをずっと繰り返しながらきているので、教育委員会がいわばイニシアチブをとっていると。当たり前のことのように思いますけれども、他市の中には教育委員会が出した方針どおりに学校が動かずに独自の動きをしてしまうような、そういう市も結構あるようなんですね。青梅市はそういう点は、市と学校がきちんと足並みを揃えている。また、校長先生たちも足並みを揃えられている。そのおかげで高橋校長先生は、初めてのことを決断する際に、常に安心感を持ちながら、1年間学校経営ができた。どの校長先生もそうじゃないかということでした。

昨年度を振り返って生徒のことで何が一番印象的ですかとお聞きしましたら、やはり3年生のことだということでした。修学旅行に行けなかったり、部活動の最後の大会がなかったり、卒業式はできたけど、1・2年生の在校生がいない中での卒業式なので、在校生とのお別れもできなかった。また、在校生の視点では、先輩たちのやっていることを見ながら、私たちも来年は、再来年はという気持ちで自分を鍛えるチャンスが失われているということです。

それから進学に関しましても、3年生の多くは自分たちで高校訪問に行くわけですね。それが当然なくなりましたので、直接高校訪問もできない。オンラインでやった場合でもすぐに定員がいっぱいになってしまって、オンラインでの高校の説明会さえ参加できなかった子も大勢いた。そういうようなことで、3年生がかわいそうだった、今年は何とかしてあげたいなということでした。

それから、特にコロナの陽性者が早い段階に出た学校の一つですので、そういう点で何が大変だったかという、子どもたちの感染防止ということでは市などの指導も受けながらきちんとできていたし、そういう点での心配はあまりなく、また、蔓延していくというようなことについても保護者からの問い合わせはあまりなかったそうです。まだ初めのコロナがみんな怖くてしようがなかったころですから、意外だったのは、例えば保護者が医療従事者の方で、子どもを通して自分がかかるというようなことを大変心配されてもっと詳しく教えてくれとか、会社によっては家族に陽性者が出た後は出社しないでくれというようなことも言われた方もおられるということで、むしろそういった心配からの問い合わせが多かったとのことでした。

それから、現在ほぼすべての教科で平常に授業ができていなかで、音楽の授業では、合唱などで声を出して歌わないんでしたよね。ですから、例えば手拍子でリズムをとる練習とか、それを用いて作曲するとか、そういうのに時間をたくさんかけている。

これはもう一つの吹上小学校の校長先生も同じようにおっしゃっています。吹上小学校です

と、例えば『春の小川』は小学校の教科書に歌詞が縦に書いてあります。私たちが昨年みたことがあります。その隣のページに今度は五線紙に楽譜が書いてあるんですけど、『春の小川』を子どもたちに音読をさせる。それしかできないのでかわいそうだということです。ではどうしているかという音楽の先生は、音読をさせた後、心の声で歌うように指導し、息継ぎのブレスのタイミングだけ一緒にするとか。そういう工夫をしながら指導しているということでした。

長くなってすみませんが、中学校の場合、タブレット関係はこれからスタートするということです。第三中学校も吹上小学校も共通しているのは、タブレットの中にドリルのアプリを入れることを計画していることです。それは誰のお金かという、結局教材費で、今までのドリルを買わなくていいので、そういうアプリを入れてとにかく基礎学力をつけるということも考えているようです。

それから、吹上小学校では、今、身体接触はまずいので、バスケットボールクラブみたいなクラブ活動をやりたくてもできないんですよ。そのなかで、スポーツクラブという名称で接触がないように工夫してクラブ活動をしていくということでした。

あとは、Wi-Fi関係でいきますと、同時に2クラス以上など大勢が使うと動きが悪くなってしまふということについては他の学校から聞いているようで、両校の校長先生とも自分らの学校はこれからとのことで、心配しているようでした。

それから、吹上小学校は「まち探検」としてGoogleビューを活用して3年生の指導を始めていたということでした。また、「青梅学」は大変ありがたいと。これから3・4・5・6年生の総合的な学習の時間をもう一度再構築しながら進めていくというふうなお話でした。

以上です。

【委員（稲葉）】 小・中学校の児童・生徒が感染というニュースがどんどん入ってくるんですけど、たぶん家庭内感染が多いのだろうと思うんです。子どもが感染した場合、親が感染していると思うので、親が自宅療養しているのか入院しているのかで子どもの生活が大きく変わるので、そこを学校の先生たちが把握できているのかどうか。それから支援できる態勢がとれているのかどうかというのが、心配になっているところです。小学生、中学生のほかに兄弟が幼稚園児だったり乳幼児だったりした場合、その子たちの世話をするのは元気な中学生であったり元気な小学生であったりするので、そうするとその辺も「ヤングケアラー」につながるので、心配なところがあります。そこは学校ぐるみできちっとしたケア態勢ということの連絡を取り合っただけであればいいかなと思っています。

それから、放課後子ども教室「夕やけランド」もずっと中止になっているんですけど、子どもの遊びをととても大事にしているNPOに所属している者としては、学校の勉強と同じように子どもの遊びというのはとても大事だと思っています。少人数だけでもいいので何とかして夕やけランドを開放して、支援員さんも高齢の方もいらっしやって心配かもしれませんが、通り一遍に「できません」ではなくて、短時間でも運営できる場所があれば、子どもの成長の心のケアにもなるし、発散するところが欲しいだろうと思うのです。それは学級運営にも反映

してくると思うので、ぜひぜひ「できない」ではなくて何ができるかを考えて、できるところから手をつけていっていただければいいかなと思います。

3点目に、そのような形で私は、放課後の子どもの遊びと学びの場を持っているんですけど、そこでこの間、「権利について」というのを辞典で引いて、子どもたちと話をしたんです。1年生から6年生までいるんですけど、みんな権利についてきちっと言えているんですね。僕たちはこんな権利を持てているよと。もしそれがかなわなかったらどうすると聞いたら、誰かに言えればいいよと、そういった答えがちゃんと出てきていたので、この子たちは自分の権利が人によって押しつけられたときに、言いにいけばいいということを知っているなと思って、とても嬉しかったんです。やっぱり安心して子どもたちが、先生以外の大人たちにそういう話ができる場というのがとっても大事なので、なおさら夕やけランドを再開していただければと思います。それから学童も、指導の先生たちがしっかりと子どもの話を聞いて寄り添って応援していただけるような環境があってほしいなと思った次第です。

以上です。

【教育長（岡田）】 3点ありました。1点目のコロナ陽性者の家族の状況などについて把握されているかどうか、主幹の方でわかりますか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 学校からの報告の中で、保護者の方が陽性でお子さまが濃厚接触という場合等多くあるのですが、その場合は陽性になった保護者の方が自宅療養されているとか、別の施設で療養されていて、お子さんはどなたがみるということも、学校はある程度把握しておりますので、こちらに報告がございます。また兄弟関係につきましても、高校生以上、年下の兄弟も含めて、ご兄弟がいるご家庭にも学校から報告をしていただき、小・中学校とか幼稚園・保育園等にも伝わるようにという事はしております。

【教育長（岡田）】 2点目で、夕やけランドは、学校関係者が主体ということで、今のところ外部の人の出入りを減らすということも含めて中止となっているんですけども、何かその辺、コーディネーターと話し合いとかありましたか。

【社会教育課長（和田）】 現状は、今回の緊急事態宣言が4月27日からとなり、人の流れを止めるということがありました関係で、夕やけランドは現在中止にしている現状でございます。ただ、ここでさらに延長ということで、できるだけやってほしいというお声も事務局に届いております。稲葉委員がおっしゃったとおり、何ができるかというところをもう一度、コーディネーターと、学校、教育委員会等と検討していければと思っております。

【教育長（岡田）】 ここまできているので、6月から再開できるようにいろいろ準備できることをしておくとか、ボランティアの皆さんともできることを考えていただければと思います。

ほかにかがでしょうか。

【委員（百合）】 4月14日の定例会の後に美術館で五百城文哉展の作品を詳しく説明していただいて、ありがとうございます。作品や作者の裏側を見えたような気がして、楽しかったです。また、美術館のホームページを開いたら、五百城文哉の後期が始まると書いてあったので、

楽しみにしています。

中学校の方なんですけれども、私もなかなか学校へ行けなかったので、5月7日に泉中学校の山本校長にお話を聞きに行ってきました。4月から通常授業をやってきて、制限がある中でも生徒たちは元気に楽しく毎日を送っていたところで宣言の延長になってしまい、泉中学校は5月22日に体育祭をこの時点では予定していて、たぶん延期になるだろうという話をされていたのですけれども。それでも先生方はその都度その都度行事の変更をしたり、指導を考え直していかないといけないので、毎日が大変ですというお話をされていました。子どもたちに少しでも通常のことをさせてあげたいという気持ちがあるというのが、保護者としてはとても嬉しく思いました。

そのころ同じ頃に学校から、生理用品を学校の保健室に用意してありますのでどうぞ遠慮なくという通知もきていましたので、生徒とか児童の生理期間が不安ではなく安心して過ごせるようになるのではないかなと思いました。

一つ、指導室に質問なんですけれども、中学校の部活動が、大会や公式の発表会などの2週間前から1時間の練習が可能ですということを校長に聞いたのですが、この2週間とか1時間ということの根拠というものがあれば教えていただきたいと思います。けっこうこれは保護者からの質問もあって、何が理由で2週間なの、1時間なのということがきていますので、今日の最後までに教えていただければ結構なので、よろしくお願いします。

以上です。

【教育長（岡田）】 指導室長、お願いします。

【指導室長（手塚）】 まず、部活動の1時間という根拠は、根拠というのは基本的にはないのですね。要するに、何をもちかという、東京都では部活を中止というふうに言ってきたわけです。その中で、青梅市ではやはり子どもたちの実態を考えて、部活動を中止にするよりも、わずかな中でも実施できないかということで、校長会と連携をした上で、この程度であれば感染対策を十分に講じた上でやれるのであれば1時間というのはどうだろうかというふうに提案したところ、校長の方からもこれならやりましょうという形でやったところ。ただ、他の自治体ともしかしただけでいるかもしれませんが、本市の中では1時間程度というのを市内10校、これに準じてやっています。なお、休日については実施しないということも校長会の了解を得ているという形です。

また、公式戦の大会については認めています。公式戦の大会については、これからさらに公式戦が近づくにつれて、各校長のもとという形で練習時間についても1時間ではなかなか難しいところもあるでしょうから、東京都も大会の2週間ぐらい前からと言ってきたところもあります。本市においても、校長の責任のもとにおいて大会参加に伴う練習および都内の練習試合も可とするというふうにしたところ。ただし、この場合も休日の練習についても同様ですよという形で、校長先生の方で判断してくださいというふうに変えています。では、その根拠は何かというと、まさに校長と教育委員会と協議をした上で実施可能な案をお互いに確認し

合って今進めているという段階でございます。

【委員（百合）】 ありがとうございます。

【教育長（岡田）】 よろしいですか。

では私の方からですが、やはりこういう状況であり学校に出かけられる機会が少なかったのですけれども、4月下旬に室長と、今年度青梅に着任されました新規の校長先生、また内部で異動されました校長先生ということで、第五小学校、今井小学校、吹上小学校、第七小学校を訪問してまいりました。それぞれ過去に青梅にいた経験などもあって、学校の規模や地域性の違いはありますけれども、それぞれの学校の課題に向けて取り組んでいる様子がよくうかがえました。特に、昇任されている校長先生もいらして、校長室が華やかな雰囲気になっていた学校も幾つかございました。

それから、昨年は4月、5月が休校ということで子どもたちの声が聴こえなかった中で、今年は対面授業ができているということだけでよかったなというところでもありますけれども、その中でも変異ウイルスで特に子どもたちにも感染が増えているということで、より衛生面でできることの徹底をお願いしてまいりました。

また、ゴールデンウィークも例年は出かけたりするんですけども、今年は自分が出かけて何かあったらいけないのでずっと家にいまして、すごく長い1週間でした。

最近時々、早く来て早く帰るという時差出勤みたいな形で、少し早めの電車に乗ることがあるのですが、そうすると立川を過ぎたあたり、国立あたりの私立の小学生が下校時間でたくさん乗ってくるんです。かなりすごい人数の中で、子どもたちが電車の中で騒いでいて、学校の中でも休み時間とかこういう様子なのかなと、少し心配になるところもありました。早くワクチン接種が普及しないかなというところがあります。大人は、特に高齢者の接種は進むと思えますけれども、先生方の接種も優先してもらえればいいというのが、次の課題だなと思っています。

以上です。

それでは続きまして、教育総務課長から順に、現況報告などについて簡単に説明をお願いいたします。

【教育総務課長（芥川）】 教育総務課からは1点、東京都市町村教育委員会連合会についてご報告を申し上げます。

先月4月8日に令和2年度の会計検査、4月20日に第1回研修推進委員会、第1回常任理事会および第1回理事会がそれぞれ東京自治会館において行われ、副会長の稲葉委員さんにご出席をいただいたところです。監査につきましては指摘事項なし、研修推進委員会では今年度の管外視察研修の変更についての協議、常任理事会、理事会では定期総会などについて協議し、それぞれ無事終了しています。

なお、新型コロナウイルスの影響を鑑み、管外視察研修については別形態の研修会に代替え、定期総会については書面開催ということで予定されています。

また、青梅市は来年度会長市ということで、4月20日については事務局職員も随行させていただきました。今後についても、可能な限り随行させていただきたいと考えております。

稲葉委員さんにはいろいろお忙しい中ご出席いただきまして、大変ありがとうございました。教育総務課からは以上です。

【学務課長（榎戸）】 学務課の近況でございますが、学務係、教育支援係、それぞれに分けて申し上げます。

まず、学務係に関しては3点ございます。1点目として、就学援助についてでございます。4月末で申請受付を締切り、現在集計を行っております。まだ締切り時点での正式な数は出せておりませんが、申請数は昨年度と同程度で、特に極端な増減はございませんでした。今後につきましては、今月末までに申請があり認定されたものは4月1日に遡り支給し、来月以降については認定月から支給していくという例年どおりの作業をしていく予定でございます。

2点目として、児童・生徒の健康診断についてでございます。現在、緊急事態宣言中ではございますが、感染防止に努めながら、年度当初の予定どおり6月末の終了を目指し、順調に実施できております。

3点目として、前回の近況報告の続きでございますが、先ほど百合委員からもお話がありました市内小・中学校における生理用品の無償提供についてでございます。こちらにつきましては、市の防災備蓄品をすべて譲り受けまして、児童・生徒数に応じた量に仕分けし、東小・中学校を含めた全校に配布いたしました。その後、4月30日には全校長に対して、保護者あての通知文を送付して周知依頼を行ったところでございます。活用方法といたしましては、私が全校を訪問して配布した際に伺ったところでは、ほとんどの学校で保健室に保管し、申し出のあった児童・生徒に配布して使っていただくというようなことを伺っております。

続きまして、教育支援係に関しましては、主に特別支援教育の就学相談に関して申し上げます。

まず、現在の教育相談、就学相談の実施状況でございます。昨年度4月は学校の休校や外出の自粛などの影響と考えられる相談件数の落ち込みがございましたが、今年度につきましては、例年と同様に各種相談を受けることができております。特に大きな落ち込みなどはございません。

また、就学相談周知につきましては、毎年作成しているリーフレットを、今年度につきましても市内および近隣の地区の幼稚園や保育園に配布いたしまして、就学前の本市在住の保護者に向けた周知への協力を依頼したところでございます。

最後に、就学支援委員会などの一部の会議の開催方法の変更でございます。緊急事態宣言中、昨年度は書面による会議としたものもございましたが、今年度につきましては一部の会議をオンラインでの実施に変更し、対面に近い審議が行えるよう、準備を進めているところでございます。

学務課からは以上でございます。

【指導室長（手塚）】 それでは指導室から報告させていただきます。

まず、児童・生徒の4月に入ってからの感染状況についてお伝えします。4月26日以降ですけれども、児童・生徒につきましては3名の感染が確認されたという形です。教職員については現在調整中になりますけれども、2名の感染が確認されているという形になっています。

緊急事態宣言が発令されたことにもとづいて、今学校の方では、先ほどお話がありましたとおり、かなりの制限をかけたような形で実施をしております。青梅の場合は、しばらくするとこちらに波がくるような形になっておりますので、制限された教育活動の中で子どもたちが頑張っている現状があります。

現在のところ中止になっているものについてお伝えしていきます。まず小学校、中学校の音楽鑑賞教室、福生市民会館で行われるものですが、こちらについては福生市民会館のホールの収容人数の半数以下であれば大丈夫だという形なのですが、半数以上を超えてしまうことから中止としています。小学校の交通安全教室についても中止ということを決めました。また、指導室内の研修についても、緊急事態宣言中についてはオンライン等を活用して研修方法を変えるなどしているところです。

現在一つ懸念事項になっているのが水泳授業でありまして、水泳指導はほかのものとは大きく違うことから、今検討しているところです。ただし、2年間入らないということ、または履修漏れになってしまうことも十分ありますので、実施方法を検討してこれから学校への指導をしていくという形になっております。

また、タブレットの持ち帰りについても、現在実験的に2校で行いまして、夏を目安に全児童・生徒が持ち帰ればという形で、少しずつ準備を進めているところでございます。

私の方からは以上です。

【教育指導担当主幹（梶井）】 今回の室長の行事関係と重なるところもございまして、5月11日現在の、本日机の上に配布させていただいております各学校の教育課程概要の中で、運動会・体育祭につきましては、網かけのような形で変更となっております。ご確認いただければと思います。

あわせて、私の方ではいじめの対応等について進めているところでございます。また改めて詳細等、進捗状況についても説明させていただきます。

以上です。

【学校給食センター所長（中村）】 学校給食センターからでございます。昨年度の学校給食については、コロナ禍の中で6月から簡易給食を実施してきたところでございますけれども、今年度につきましては先ほど委員からも学校訪問等で現場の状況ということでお話しいただきましたが、平年どおり4月から通常の給食を提供できているという状況です。

そのほか、私も4月から着任したところでございますけれども、日々、機器の調子が老朽化等で故障などもありまして、早期の新給食センターの整備が必要だなと感じたところでございます。

それから、昨年コロナ対応ということでパンの個包装を実施したところですが、こちらについては継続して今も実施をしているところです。

以上でございます。

【社会教育課長（和田）】 社会教育課としましては、先ほどもお伝えしましたとおり、緊急事態宣言に伴いまして、まず各施設についての状況を説明します。

ネットたまぐーセンターにつきましては、貸し館事業は中止としているところでございます。

また、中央図書館および分館につきましては、4月27日から5月11日までの間につきましては、人の流れを抑えるということで全館休館ということにしておりました。その期間、電話での予約のみとしておりまして、ただ取りには来られないというような状況でございましたが、本日から、予約に関しての貸出と返却については図書館に来ていただいて対応できるというようなことにしている状況でございます。

また、イベントにつきましては、国際理解講座や食育農業体験講座等につきましては、当初4月の終わりから5月の中旬に開始する予定でしたが、時期をずらして6月以降に開催する方向で今準備を進めているところでございます。

また、青少年委員によるマス釣大会も5月16日に開催する予定でしたが、これにつきましては中止といたしました。

また、前回、カフェの事業者選定につきましてご承認いただきましたので、現在準備を進めているところでございます。明日、5月13日に事業者のプレゼンテーションを行う予定でございます。結果等につきましては、後日ご報告させていただきます。

社会教育課からは以上でございます。

【文化課長（北村）】 文化課につきましては、国の緊急事態宣言の発令を受けまして、文化課の3施設は4月27日から5月11日までの間は臨時休館としておりました。その後、大型連休も終わりまして、玉堂美術館など市内美術館が開館しているということもあり、検討を重ねた結果、市立美術館と吉川英治記念館につきましてはコロナ対策を講じながら、5月15日から再開をいたします。美術館の展示の内容につきましては美術担当主幹から説明をいたします。

なお、郷土博物館と文化財住宅につきましては、現在、釜の淵公園内への観光客も週末多いことから、引き続き5月31日まで延長して臨時休館としております。

文化課からは以上です。

【美術担当主幹（田島）】 五百城文哉展ですけれども、緊急事態宣言を受けて休止しておりましたが、予定どおり展示替えを5月6日に行いまして、7日から後期展示が始まっております。今週土曜日から再開、展示は後期展示ということで会期すべて開催の予定でございます。

あわせて、臨時休館があったことも踏まえまして、取り扱ってございました図録と絵はがきの通信販売を始めました。前から要望があったんですけれども、取り扱っている部数が少ないので当初は来館者のみということで制限していたのですが、やはり自主的に来られないという方もいらっしゃいましたし、休館もありましたので、通信販売を行うということでホームページ

等にもそのことを掲載するようにしました。

以上です。

【教育長（岡田）】 ありがとうございます。

1 議会報告（教育部）

【教育長（岡田）】 それでは続きまして、教育長報告事項を説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項1、議会報告、を説明いたします。

【教育部長（浜中）】 それでは、議会報告をさせていただきます。

お手元の報告資料1、令和3年2月定例議会報告にもとづきましてご報告申し上げます。

2月定例議会の会期は、令和3年2月18日から3月22日までの33日間で、本会議は2月18日、3月8日、9日、10日、12日および22日の6日間の日程で行われました。

議案審議につきましては、市長提出議案が39件、委員会提出議案が1件あり、括弧内に記載したとおり可決および可決認定がされております。陳情につきましては1件あり、採択をされております。また、郵送陳情が1件あり、参考配布をされております。

次に、一般質問につきましてご報告をさせていただきます。一般質問は3月8日、9日および10日の3日間行われ、教育委員会関係につきましては6人の議員さんから7件の質問があり、教育長からそれぞれ答弁をいたしました。

初めに、小山議員から、「西部地域の観光文化の活性化について」と題し、1回2項目の質問があり、1ページ中段から2ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

次に、井上議員からは、「ジェンダー平等の学校づくりについて」と題し、2回3項目の質問があり、2ページ上段から3ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

次に、榎澤議員から、「成人式の中止について」、「コロナ禍における部活動の実施について」と題し、1回2項目の質問があり、3ページ上段から4ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、ひだ議員から、「教員の働き方改革と『青梅学』の充実について」と題し、3回8項目の質問があり、4ページ中段から6ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

また同じくひだ議員からは、「教育委員会の予算について」と題し、3回5項目の質問があり、6ページ下段から8ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

次に、みねざき議員から、「市内中学校で発生した新型コロナウイルス感染症への対応について」と題し、1回4項目の質問があり、8ページ上段から9ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

次に、野島議員から、「小中学校の教育 実技教科の重要性について」と題し、3回6項目の質問があり、9ページ中段から10ページに記載のとおり答弁をしております。

以上で一般質問の内容につきましての報告とさせていただきます、続きまして福祉文教委員会、令和2年度補正予算にかかる予算決算委員会、および令和3年度当初予算にかかる予算決算委員会

の内容につきまして、各担当課長から報告をさせていただきます。

【文化課長（北村）】 それでは、11ページ上段をご覧ください。福祉文教委員会につきましては、令和3年3月1日および2日の2日間開催されました。

そのうち、教育委員会関係の文化課関係「青梅市吉川英治記念館事業基金条例について」をご説明いたします。

当日は3人の委員からご質問がありました。

初めに、11ページの上段から下段であります。井上委員からは、条例第2条の規定に関して1,000万円の寄付金は一般会計に入り、基金の積立てを決めるまでの流れなど4項目の質問がありました。

次に、11ページ下段から12ページ中段であります。大勢待委員から、条例に事業の充実とあるが、どのような事業に使う計画なのか等、5項目の質問がありました。

最後に、12ページ下段であります。鴻井委員から、青梅市吉川英治記念館を核とした戦略的地域活性化事業の中身について、1項目の質問がありました。

答弁の内容につきましては、記載のとおりでございます。

文化課からの報告は以上であります。

【教育総務課長（芥川）】 続きまして、予算決算委員会につきましてご報告を申し上げます。

本委員会につきましては、3月4日および3月15日から17日までの計4日間開催されております。

そのうち、教育委員会にかかわるものとしまして、13ページからの令和2年度補正予算第12号、こちらは主に令和2年度予算の実績見込等にもとづく補正となっております。

次に、14ページ中段からの令和2年度補正予算第13号、こちらは主に国の第三次補正予算成立に伴う令和3年度実施予定の工事等の前倒しになっております。

続きまして、15ページ中段から令和3年度の当初予算。最後の30ページ中段から令和3年度補正予算第1号、こちらは主に令和2年度補正予算第13号において前倒し計上した工事費等に関しての減額補正ということでありまして、以上の4件となっております。

質疑の内容につきましては、それぞれ順次各担当課長よりご報告を申し上げます。

それでは初めに、令和2年度補正予算第12号でございます。13ページ上段をご覧ください。

教育総務課関係では、井上委員から、小中学校指導費の工事費について1項目の質問があり、記載のとおりのお返事をいたしております。

教育総務課からは以上です。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは、指導室・教育指導担当関係です。

初めに、ひだ委員から2項目、電子黒板に関する質問がありまして、答弁は記載のとおりでございます。

続きまして、井上委員から、GIGAスクール構想にかかわる質問が8項目ありまして、答弁は14ページに記載のとおりでございます。

以上です。

【教育総務課長（芥川）】 続きまして、令和2年度補正予算第13号になります。

こちらは教育総務課関係のみとなりますが、14ページ中段から15ページ上段、井上委員から、新型コロナウイルス対策学校教育活動継続支援事業とトイレ改修工事等の前倒しにつきまして、4項目の質問がありました。答弁内容につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、令和3年度当初予算でございます。15ページ中段になります。

教育総務課関係では、15ページ中段から16ページ下段まで、山田委員、ひだ委員、井上委員の3人の委員から質問がありました。

初めに、山田委員からは、水泳指導における民間プールの活用について、2項目の質問がありました。

次に、ひだ委員から、学校校庭のスピーカーについて、1項目の質問がありました。

次に、井上委員からは、東京都公立学校施設トイレ整備支援事業補助金について、3項目の質問がありました。

答弁内容につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（榎戸）】 続きまして学務課の関係では、16ページ下段から19ページ上段にかけて、寺島委員、ぬのや委員、阿部委員、結城委員、ひだ委員、山内委員の6人の委員から質問がありました。

初めに、寺島委員からは、中学校指導者用デジタル教科書の概要について、1項目の質問がありました。答弁内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、ぬのや委員から、登下校区域防犯カメラについて、6項目の質問がありました。答弁内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、17ページ中段から下、阿部委員から、就学相談について、2項目の質問がありました。答弁内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、18ページの真ん中より少し上になりますが、結城委員から、奨学金融資について、4項目の質問がありました。答弁内容につきましては記載のとおりでございます。

次に、18ページの下の方、ひだ委員から、養護教諭に対する研修について、1項目の質問がありました。こちらにつきましては、24ページでございます、ひだ委員からの指導室・教育指導担当主幹に対する質問の⑤に続いたもので、いじめに関する専門的な研修について問われたものでございます。答弁内容につきましては記載のとおりでございます。

最後に、山内委員から、生理の貧困問題について、1項目の質問がありました。答弁内容につきましては記載のとおりでございます。

学務課からは以上でございます。

【指導室長（手塚）】 それでは、指導室・教育指導担当関係についてです。

指導室・教育指導担当関係につきましては、19ページから26ページにわたっております。

まず、寺島委員からです。寺島委員からは、タブレット、または電子黒板、デジタル教科書のことにつきまして、4項目の質問がありました。答弁内容については記載のとおりでございます。

続きまして、井上委員からは、宿泊助成金または授業時数関係のことについて、12項目の質問がありました。答弁内容については記載のとおりでございます。

続きまして、21ページにいきまして、山田委員からは、民間プールの活用のことについて、1項目の質問がありました。答弁内容は記載のとおりでございます。

続きまして、湖城委員から、ICT関係のことにつきまして、4項目の質問がありました。答弁内容は記載のとおりでございます。

続きまして、22ページになります。阿部委員からは、部活動のあり方等につきまして、2項目の質問がありました。答弁は記載のとおりでございます。

続きまして、藤野委員につきましては、35人学級の実態について、3項目の質問がありました。答弁については記載のとおりでございます。

続きまして、結城委員につきましては、教職員研修を含めたいじめの防止関係等について、9項目の質問がありました。答弁は記載のとおりでございます。

続きまして、ひだ委員からは、いじめのことにつきまして質問がありました。あわせて図書館の購入費等について、指導室の予算のことについても質問がありました。合計20項目で、答弁は記載のとおりでございます。

続きまして、26ページになります。鴻井委員から、「青梅学」のことについて、5項目の質問がありました。答弁は記載のとおりでございます。

指導室・教育指導担当関係については、以上となります。

【学校給食センター所長（中村）】 学校給食センター関係でございます。26ページの中段記載のとおりでございます。

新学校給食センターの整備につきまして、小山委員から5項目の質問をいただいたところでございます。答弁は記載のとおりでございます。

学校給食センターからは以上でございます。

【社会教育課長（和田）】 社会教育課からは、ひだ委員より、令和3年度における学校司書の体制について、1項目の質問がありました。答弁については記載のとおりでございます。

社会教育課からは以上でございます。

【文化課長（北村）】 続きまして、文化課関係になります。当日は4人の委員から質問がありました。

初めに、27ページ下段になりますが、山崎委員から、市制施行70周年記念展の内容についてなど、2項目の質問がありました。

次に、28ページの上段から中段にかけて、寺島委員から、「指定文化財保存事業経費」の金額が令和2年度と比較して減額となった理由についてなど、2項目の質問がありました。

次に、28ページ中段から29ページ中段になりますが、天沼委員から、旧吉野家住宅の屋根

葺き替え工事の全体的なスケジュールや総工費についてなど、4項目の質問がありました。

最後に、29ページ中段から30ページ中段になりますが、藤野委員から、まるごとアート支援事業が予算計上されていない経緯について等、4項目の質問がありました。

それぞれの答弁内容につきましては記載のとおりでございます。

文化課からは以上でございます。

【教育総務課長（芥川）】 最後に、令和3年度補正予算第1号、30ページの最後になりますが、こちらにつきましては教育委員会関係の質疑はございませんでした。

予算決算委員会についての報告は以上となります。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

2 令和3年度児童・生徒数および学級編制について（学務課）

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項2、令和3年度児童・生徒数および学級編制について、を説明いたします。

【学務課長（榎戸）】 それでは、報告事項2、令和3年度児童・生徒数および学級編制についてご報告申し上げます。

お手元の報告資料2、令和3年度児童・生徒数（4月7日現在）をご覧ください。

この資料は、青梅市立小・中学校に関する令和3年4月7日現在の児童・生徒数および学級数を示したものでございます。

表は、列は左から学校名、新1年から学年ごとの男女別児童・生徒数、その合計、中ほどに普通学級の合計、さらに届出学級数（実学級数）、特別支援学級（固定）、特別支援教室と特別支援学級（通級）の児童・生徒数および学級数、最後に特別支援教室・特別支援学級（通級）を除いた合計。行は、上から小・中学校の学校順となっております。

初めに、小学校の児童数でございます。表の中ほどの合計の列をご覧ください。東小学校の下、小学校計の行にございます普通学級の児童数の合計は5,401人でございます。昨年度は5,591人ございましたので、190人の減でございます。

続きまして、学級数でございます。ただいまの合計の右列にございます届出学級数をご覧ください。現在の合計は191学級でございます。昨年度は197学級ございましたので、6学級の減でございます。

次に、右列の特別支援学級（固定）をご覧ください。児童数の合計は274人でございます。昨年度は254人ございましたので、20人の増でございます。また、学級数の合計は37学級でございます。昨年度は35学級ございましたので、2学級の増でございます。

次に、さらに右列の特別支援教室および特別支援学級（通級）をご覧ください。児童数の合計は328人でございます。昨年度は316人ございましたので、12人の増でございます。

なお、こちらに記載の特別支援学級（通級）につきましては、河辺小学校の「ことばときこえの教室」のことです。

次に、中学校でございます。同じように表の下から2行目を左列から右列にご覧ください。

初めに、生徒数の合計は3,006人です。昨年度は2,984人だったので、22人の増です。

続きまして、学級数です。現在の合計は95学級です。昨年度は94学級だったので、1学級の増です。

次に、特別支援学級（固定）です。生徒数の合計は148人です。昨年度は141人だったので、7人の増です。また、学級数の合計は22学級です。昨年度は19学級だったので、3学級の増です。

次に、特別支援教室および特別支援学級（通級）です。生徒数の合計は104人です。昨年度は82人だったので、22人の増です。

最後に、市内全体の児童・生徒数の合計です。一番下の行にありますとおり、本年度の普通学級における児童・生徒数は8,407人です。昨年度は8,575人だったので、168人の減です。また、学級数は286学級です。昨年度は291学級だったので、5学級の減です。

次に、特別支援学級（固定）です。児童・生徒数合計は422人です。昨年度は395人だったので、27人の増です。また、学級数の合計は59学級です。昨年度は54学級だったので、5学級の増です。

特別支援学級（固定）を含めた全体で申し上げますと、本年度の児童・生徒数は8,829人です。昨年度は8,970人だったので、141人の減です。また、学級数は345学級です。こちらは昨年度も345学級だったので、増減なしです。

以上のことから、令和3年度におきましては、前年度と比較して児童・生徒数は減少しておりますが、そのような中でも特別な支援を必要とする児童・生徒につきましては増加したところでございます。

次に、1枚おめくりいただきまして、報告資料の2枚目、平成28年度から令和3年度児童・生徒数推移および令和4年度から7年度児童・生徒数推計をご覧ください。この表は、4月7日現在の平成28年度から令和3年度までの6年間の児童・生徒数の実数の推移、および令和4年度から7年度までの4年間の推計の、全体で10年間の推移・推計です。

一番下の行・総計とその上の固定級の計をご覧ください。先ほど1枚目の資料説明の最後に申し上げましたことと同様に、過去6年間の実績におきまして、児童・生徒数は毎年減少傾向にございますが、特別な支援を必要とする児童・生徒につきましては毎年増加傾向であることがご覧いただけると思います。

なお、推計につきましては、東京都が毎年5月にすべての地区の教育委員会に対して実施する

人口推計にかかる基礎調査によって出された教育人口推計による数値でございます。この調査は、4月1日現在の年齢別、校区別の0歳から6歳までの幼児の数と、学区変更影響および集合住宅建設予定戸数の状況等を報告し、都において過去の地区別の実績・増減等を勘案し、算出したものとなっておりますが、地区ごとの学校ごとの細かい状況までは反映されていないようでございます。

特に今回の場合、お手元の資料の成木小学校をご覧くださいませでしょうか。令和3年度の児童数は男女合計61人でございまして、これは現在の数字なので問題ないのですが、右列以降、令和4年度、令和5年度と進むにつれ児童が毎年増加し、4年後の令和7年度には今の倍以上の132人と推計されております。都は個別の件には回答しないとしておりましたが、ここについてはかけ離れ過ぎているのではないかとというふうに問い合わせましたところ、推計の際には新入学児童の構成について学区内からの入学と学区外からの転入学の比率も考慮に入れているとのことで、昨年度の入学児童が学区内0に対して、小規模特認校の制度もございますから、学区外から増加となったということもあり、このようになったのではないかとございまして。担当の方は、今後は注意してみていくとおっしゃってくださいましたが、都内全校について詳細まで反映させることはかなり難しいのではないかと考えられますし、実際に成木小学校以外の小・中学校についても増減のばらつきがあり、昨年度お配りしている資料とも同じ年度でもだいぶ違ってきた学校もございまして、次年度以降の推計につきましては、都が都内全校を一律の基準で推計した参考数値としてご参照いただけますようお願いいたします。

報告は以上でございます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

では私から1点、都の推計ではなくて、市の学事システムで未就学児を住民基本台帳からおこして、学務課として推計とかしていないのですか。

【学務課長（榎戸）】 都の調査を回答するにあたりまして、市として、それぞれの地区の子どもの数を年齢別に出した上で、こちらの回答をしておりますので、市も把握しているところがございます。

【教育長（岡田）】 ほかにご意見等ございますか。

【委員（稲葉）】 だんだん子どもの数が全国的に減っているんですけども、1学級の数値としては35人学級と言われているのですが、35人学級でどんどんあげていって、空き教室が出てきたときに30人学級ということだって考えられると思うんです。その辺のところは国が30人学級ということと言わないと、青梅市独自では30人学級というのはできないのでしょうか。

【指導室長（手塚）】 35人学級、これから順次小学校の方では導入されていくわけなのですが、これについては国の基準に応じて、空き教室があるからということでやるわけにはいかず、ただ空き教室については教育活動を充実する上でさまざまな活動にうまく使えるよう

な形で指導していきたいと思いますが、そればかりはちょっと無理かなと思っております。

【教育長（岡田）】 補足しますと、教員の人件費は都費負担職員ということで、その基準は35人ないし40人で算出されます。ですから、例えば30人学級を青梅市独自で実施するために、30人学級と35人学級の違いで不足する教員を、青梅市が市の職員として固有に採用して学級担任にあてていけば、30人学級にすることは可能ですが。1人の先生ですと、共済含めると800万円前後で、20～30名の採用になるかなと思うのですけれども、それだけの予算、1億、2億の人件費を負担できる財政力のある区市町村であれば実施することは可能かと思えます。

あと一方で、第六小学校、第七小学校、成木小学校、第六中学校、第七中学校では、1桁という学級も出てきていますので、こちらの場合は逆に少な過ぎるところに対する課題も多いかなというところもあります。

報告事項2はよろしいでしょうか。

3 令和3年度特別支援学級教科用図書採択日程について（学務課）

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項3、令和3年度特別支援学級教科用図書採択日程について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは、報告資料3をご覧ください。令和3年度青梅市特別支援学級教科用図書採択日程でございます。

本日、5月12日にこの採択日程概要を提出させていただきますが、説明としましては、6月2日から7月1日までの教科書展示会の開始のところについてご確認をさせていただきます。

まず、このたび、中学校の社会科の歴史で、自由社が、昨年度は不合格でしたけれども、今年度再申請により検定に合格したというところがございますので、教科書展示会開始の6月2日から6月10日および7月1日を特別展示という形で、こちらの教科用図書がきた場合にはそちらも合わせて展示をするという特別展示がこちらです。

また、その下に書いております教科書センター法定展示6月11日から6月30日までというのは、これまでもございましたけれども、すでに検定合格をしておる教科書を展示するものでございます。

特別支援学級の教科書につきましては、こちらには展示はされておきませんので、ご了解いただければというふうに思います。

なお、採択の日程につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

4 青梅市いじめ防止マニュアルについて（教育指導担当）

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項4、青梅市いじめ防止マニュアルについて、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（梶井）】 青梅市いじめ防止マニュアル「いじめの根絶に向けて」という冊子をご覧ください。

初めに、8ページをご覧ください。「青梅市いじめの防止に関する条例の一部改正について」ということで、平成27年4月1日に条例が施行されましたが、平成31年4月1日に一部改正をしております。その改正の内容につきましては、記載のとおり、重大事態への対処方法の見直しに伴い、報告先に青梅市議会を追加したものでございます。

改正の趣旨としまして、そちらに記載のとおりでございますけれども、議会の中で協議された内容について一部趣旨の方を書かせていただいているところでございます。

それに伴いまして、19ページです。こちらは青梅市いじめ防止基本方針の第4章 重大事態の発生と調査というところでございますが、実は先ほど説明した改正の経緯はあったところでございますが、2の重大事態の報告の最後のところ、「市長および青梅市議会（以下、議会という。）に報告する」と書かなければいけなかったのですけれども、「青梅市議会」が漏れていたということがございまして、それも含めてこのたび修正したところでございます。

また、そのすぐ上の1の重大事態の意味というところでございますけれども、3段落目、最後の段落で「児童・生徒や保護者から」で始まる文章ですけれども、こちらの内容については、「児童・生徒や保護者から、いじめにより重大な被害が生じたと言う申立てがあったときは、その時点で学校や教育委員会が『いじめの結果ではない』、あるいは『重大事態とはいえない』と考えたとしても、重大事態が発生したものとして報告・調査等にあたる」といったような内容につきましても、先ほどの一部改正の中で協議された内容ということで、こちらにも改めて追記させていただいたところでございます。

また、最後のページが重大事態発生の際のフローチャートのような形になっているかと思っておりますけれども、これも青梅市教育委員会から左側、報告①というのがございまして、その隣に報告②（答申）とありますが、こちらの報告②（答申）の部分が漏れていたということで、こちらにも追記をさせていただいたところでございます。

またあわせて、このチェックリストにつきましても、英語の表記、また内容も含めてですが、一部修正が必要なところがございます。その修正部分については、本日お配りしたものですけれども、保護者の方に訂正したものを一部お配りするということと、それから内容項目につきましても、まだこれは変更できていないという箇所もございますので、再度青梅市いじめ問題対策委員会にお諮りをして、内容を訂正していきたいというふうに考えております。

報告は以上です。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（稲葉）】 このいじめゼロのチェックリストなんですけれども、これの元になるものは東京都からのものを参考にされているわけですか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 東京都から出ておりますいじめ防止の冊子がございます、そちらの方、また人権教育プログラム等にチェックリスト等がございますので、それらを参考にしつつ作ったものでございます。

【委員（稲葉）】 このリストなんですけど、発達心理とか、精神心理とか、カウンセラーとか、そういう子どもの心のケアを専門とされている先生方に見ていただいたことはありますか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 そうした方にお諮りしてということはありませんで、今後はそういった方のご意見も踏まえた上でというふうに考えております。

【委員（稲葉）】 前にそういういじめ防止のワークショップをしたときに、そのワークショップが子どもたちにとっていいものかどうかというご意見を発達心理の先生に来ていただいて、聞いたことがあるんです。いかにいいプログラムであっても、心理学の面から、現状の子どもたちの心理を考えると、もう少しここは丁寧に取り扱った方がいいよとか、言葉の使い方はこうした方がいいよというふうな指摘をいただきました。東京都はたぶんそういう方も関わっていらっしゃると思うんですけど、区内の子どもたちの様子と青梅市内の子どもたちの様子とは、やっぱり生活環境も違うので、私は一度そういう先生たちにこの内容で子どもたちの心を親御さんたちがきちっと理解できるものかどうかというのをお尋ねしてみるのがいいかなと思うんです。ぜひぜひ尋ねてみてください。よろしくをお願いします。

【委員（百合）】 このリストは日本語と英語以外の言語のものも用意されているのでしょうか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 他の言語はございません。

【教育長（岡田）】 このいじめゼロチェックリストは、「お子さんの様子で気になることがあったら」、保護者の方に書いていただくという内容ですよね。保護者のなかには、外国籍の親御さんもいらっしゃるので、英語以外の言語については、たくさん印刷する必要はないかもしれませんが、そういう親御さんがいた場合には必要に応じて翻訳できる人に個別で学校につくってもらうように努力していったらいいかなと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【委員（稲葉）】 市内には、そういう海外からのお母様方を支援されている団体もあって、いろいろな国の方がいらして、それに対応できる方がいらっしゃいます。そういうところへ持って行って、こういうことを調査してもいいんじゃないかなと思うんですけど。

【教育長（岡田）】 情報を収集して、対応をお願ひしたいと思ひます。

ほかにはよろしいでしょうか。

5 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）

(2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課）

(3) 事業等の実施結果について

ア 生涯学習事業実施結果について（文化課）

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項5、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様には事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

教育長報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について（教育総務課）

【教育長（岡田）】 次に、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱につきましてご説明申し上げます。

協議資料1をご覧ください。

青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱第4項の規定にもとづき、点検評価有識者を2名委嘱しておりますが、今回1名の方（榎戸淳氏）が任期満了となりましたことから、新たに徳長邦彦氏を委嘱しようとするものでございます。経歴等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

任期につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

榎戸校長先生の後任ということで、第五小学校、今井小学校の校長のご経験があります徳長先生にお願いしようとするものであります。

よろしいですか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(岡田)】 異議なしと認めます。よって、青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について、は承認されました。

2 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部改正について(教育指導担当)

【教育長(岡田)】 次に、協議事項2を議題といたします。青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部改正について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹(梶井)】 それでは、協議資料2をご覧ください。青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則の要綱について、でございます。

改正の理由です。重大事態にかかる対処方法の見直しに伴い、青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会の委員以外の者を部会の組織に加えることを可能にしようとするものであります。

それでは、1枚おめくりいただきまして、改正後、現行の新旧対照表をお開きいただきたいと思っております。

現在の規則では、右側の現行でございますが、「調査部会は、前号の調査にかかる事案に利害関係を有する委員以外の委員のうちから委員長が指名する委員3人以上をもって組織する」とあります。この「委員」というのは、青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会の委員のことでございますので、その委員の中から3名以上をもって組織するというものが現行でございます。そのため、こちらの規則どおりにいきますと、被害側の保護者の方から推薦人をいただくことにつきましても、一旦受けはしますけれども、それについて協議をする状況にございました。また、第三者委員会というところで考えますと、その委員に縛られないというところも必要かと思っておりますので、今後は改正後としまして、左側になりますけれども、「利害関係を有しない者から、委員長が指名する3人以上をもって組織する」と改正をしたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。よろしくご協議いただき、ご決定くださいますようお願いいたします。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(岡田)】 異議なしと認めます。よって、青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部改正について、は承認されました。

【教育長（岡田）】 次に、ただいま協議事項2が承認されたことに伴い、議案が1件追加されるとのことであります。

つきましては、本日の日程に議案第5号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について、を追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認め、本日の日程に議案第5号を追加いたします。

議案書を配布いたします。

〔議案書（2）配布〕

日程第5 議案審議

議案第5号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について（追加）

【教育長（岡田）】 それでは、議案審議を行います。

ただいま議題となりました議案第5号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは、先ほどご協議いただきました青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部改正についてでございます。

第5条第2項中の文言につきまして、「有する委員以外の委員のうちから委員長が指名する委員」を「有しない者から、委員長が指名する」に改めるものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、議案第5号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について、は原案どおり可決されました。

【教育長（岡田）】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他何かありますか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 先ほどの教科書のところで説明できればよかったところなんですけれども、前回定例会におきまして大野委員から、特別支援学級の教科書を制度上、毎年採

択しなくていいのかというご質問をいただいたところでございます。基本的に採択は、4年間同じ教科書を使用するということが法令で定められております。ただし、検定の教科書でない教科書、いわゆる知的の特別支援学級で使用する教科書については、適宜見直すことができるということでございます。情緒・固定につきましては、検定された教科書を使用しますので、法令にのっとり4年間使用するというふうに考えております。

【教育長（岡田）】 大野委員、よろしいでしょうか。

【委員（大野）】 はい、結構です。

【教育長（岡田）】 ほかの方もよろしいですね。

ほかにございますか。

【学校給食センター所長（中村）】 学校給食センターからでございます。先ほどの議会報告でも小山委員からのご質疑のところでご紹介させていただいたところでございますが、新給食センターの建設予定地の根ヶ布についてでございます。土地の面積が約5,000平米ありまして、東京都の環境確保条例では、3,000平米以上の土地の改変を行う場合には、土地の活用状況等の調査が必要であるということで、東京都と協議等をした後に、工事が必要という規定がございましたので、この辺につきまして専門家の力も借りながら予算を確保し、対応していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

【教育長（岡田）】 大野先生、子どもころ、根ヶ布のあの辺へ遊びに行ったことございますか。

【委員（大野）】 そう、土管の工場があったところですね。

【教育長（岡田）】 はい。当時、土管工場があったということで、今回調査をする予定でおります。

ほかによろしいでしょうか。

【教育長（岡田）】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、今後の日程でございます。お手元に配布してございますが、今後の日程といたしましては、5月26日（水）第3回教育委員会定例会が午後1時30分から、教育委員会会議室で予定されております。

今後の日程については以上でございます。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（岡田）】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れさまでした。

午後3時00分 閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員